

令和 8 年度定例教育委員会 6 月

1. 日時：令和 8 年 6 月 30 日 10:00～11:20
2. 場所：3 階 大会議室
3. 出席委員：早川教育長、菅野委員、酒主委員、古市委員、横田委員
4. 渡邊こども課長、坂本生涯まなび課長、鈴木係長、反畑指導主事、橘谷田こども園長、佐藤課長補佐

教育長

それでは本日の会議を開きたいと思います。ただ今の出席数は 5 名となっております。定足に達しておりますので、令和 8 年 6 月の定例教育委員会を始めたいと思います。

議事日程についてはお手元の資料の通りでございます。

日程第 1、議事録の署名人については、菅野委員と古市委員を指名したいと思いますが、ご異議ございませんか。

「異議なし」の声あり。

議事録調整人には、こども課根本拓海さんを指名したいと思います。

続きまして日程第 2、会期については、本日 1 日限りということでご異議等ございませんか。

「異議なし」の声あり。

次に、日程第 3、議事録の承認についてこども課長よりご説明お願いいたします。

渡邊こども課長

はい。事前にお配りしている 5 月定例会の議事録についてご質問、ご確認ございましたらお願いしたいと思います。

教育長

こども課長より会議録の内容について説明がありました。

ご質問ございませんでしょうか。

菅野委員

3 枚目の私の福島市民センターで行われた教育委員会連絡協議会の際に会津美里の委員とお会いしてあいさつを交わした文言が抜けていたのでお伺いいたしたいと思います。

渡邊こども課長

ご挨拶をされた表現が 2 度記載されていたので、事務局で調整させていただきました。檜葉町と会津美里町の双方で挨拶を交わしたとの修正でよろしいでしょうか。

菅野委員

よろしくお願いします。

教育長

他にないようですので、令和 8 年 5 月檜葉町教育委員会定例会会議録は、原案の通り承認とさせていただきます。

続きまして日程第 4、報告事項に入ります。

＜教育長の一般経過報告＞

について説明。

次に、こども課から報告をお願いいたします。

渡邊こども課長

- <①小学校の7月の行事>
 - <②中学校の7月の行事>
 - <③相双地区中学校体育大会結果報告>
 - <④福島県中学校総合体育大会>
 - <⑤学校運営協議会>
 - <⑥海外からの転入者の受け入れ、体験入学の実施>
- について説明。

⑦<教育委員会委員研修会>については、課長補佐から説明します。

佐藤課長補佐

- <⑦教育委員会委員研修会>
- について説明。

教育長

ありがとうございました。

こども課より説明がありましたが、ご質問ございませんでしょうか。

菅野委員

小学校の行事の中で「炭焼きの火入れ式」とありますが、4年生が参加した理由をお聞きます。

渡邊こども課長

4年生の参加については小学校と調整した結果となっております。

天神岬に炭焼き小屋が完成したので、火入れ式を行う際に小学生にも参加してもらいました。火入れをしていただくことももちろん、炭焼きとはどういうものか、どのくらいの時間がかかって炭になるのかなどもわかりやすく説明をする機会を設け、子供たちに炭焼きについての理解を深めてもらう機会としました。

教育長

続きまして生涯まなび課より報告をお願いいたします。

坂本生涯まなび課長

- <①特別企画展『檜葉誌-木戸川をめぐって』図録の有償頒布>
 - <②檜葉町図書室臨時休館のお知らせ>
 - <③東大教室@檜葉>
 - <④双葉郡スポーツ交流大会>
 - <⑤檜葉町地域学校協働センター事業>
- について説明。

教育長

生涯まなび課から説明が終わりました。質疑等ございますか？

「特になし」

ないようですので、次にこども園よりお願いいたします。

橋谷田こども園長

- <①園児数>
- <②行事報告>
- <③行事予定>

<④子育て支援センターの事業報告>

<⑤園児の様子>

について説明。

教育長

あおぞらこども園から説明が終わりました。質疑等ございますか？

「特になし」

ないようですので、続きまして日程第5、その他に入ります。

要保護児童対応策協議会について事務局説明をお願いいたします。

渡邊こども課長

こども課から説明します。

以前、児童相談所や児童虐待、要保護児童対策協議会のご質問をいただきましたので檜葉町における要保護児童対策地域協議会の説明をさせていただければと思います。

係長から説明いたします。

鈴木係長

<檜葉町の要保護児童対策地域協議会の資料>

について説明。

教育長

今、要保護児童対策地域協議会につきましてご説明がありましたが、ご質問ございますか。

古市委員

ご説明ありがとうございます。

先ほど課長からの説明にもあった学校運営協議会は、学校運営について地域の皆さんと一緒に話し合う場所で、そこにも繋がる場所だと思いますが、地域においては親御さんや家庭で悩みを持っている家庭もあると思います。

そういったことへ対応するため地域や学校、行政が連携することで虐待通報や要保護児童対策協議会があるかと思うのですが、資料にあるとおり、実際に10件を超えるケースが檜葉町にもあることが分かりました。匿名で構いませんので事例のようなものを共有していただければ、教育委員会が1つのチームとなって守っていくことができるのではないかと思います。

渡邊こども課長

古市委員おっしゃるように13世帯13名の登録をしているところです。共有できるケースがありましたら、具体的な事例として共有できないかを検討させていただきます。

<本町でのケース事例>について説明。

ご指摘の具体的な事例とかも開示できるような資料の作り方をしまして、できる限りご説明する機会を設けさせていただければと思います。

教育長

その他いかがでしょうか。

酒主委員

詳細な資料と説明ありがとうございました。

別な視点で質問します。

事務局からの説明で児童対策について理解できました。過日、鎌倉市で研修させていただいた際、鎌倉市は不登校対策に力を入れており、誰ひとり取り残さない対策をしていました。当町においても同様の課題について検討している取り組みや、将来的な構想などがもし現段階であれば、参考までに教えていただければと思います。

教育長

本町でも小中学校において不登校傾向やなかなか学校に来られない、家に引きこもっている児童生徒も数名おります。さらには中学校卒業後においても、なかなか外に出られない事案というのも報告されております。

まず基本的には各学校でその家庭の保護者とのコンタクトを常に切らず、学校に関心を持たせるような取り組みを継続的に行うということを教育委員会から学校通して話をしているところです。

また、新たな不登校生徒を出さないっていうのもとても重要な対策です。

例えば、体調不良等以外で連続して休む場合、必ず家庭訪問して、本人もしくは家族と話をして学校を休む要因を確認するよう指導しています。さらに、新たな不登校の生徒を出さないよう、授業や行事の創意工夫、教室に入れない子供については、空き教室を活用したスペシャルサポートルームで過ごし、自分の気持ちやタイミングで学校へ登校するなど、やりたいことを自分で決められるような取り組みを行っているところです。

渡邊こども課長

補足ですが、福島県では不登校対策として「ルームF」という仮想学校のようなものがありまして、教室に入れないお子さんは、自宅や学校の空き教室を利用しルームFにオンラインでアクセスし授業を受けられる取り組みを実施しています。

また、小中学校には県教育委員会からスクールカウンセラーが配属されておりますので、そのスクールカウンセラーに聞き取りをしていただいたり、ご家族とお話をさせていただいたり、スクールカウンセラーを介して管理職や養護教諭が連携して対応・対策をしているところです。

一番大切なのは、ひきこもりにならないための第3の居場所があることだと思っていますので、そういったご家族、児童生徒の通いやすい学校や通い方の選択肢なども含め、ソフト施策として展開していけるよう検討を重ねていきたいと思っております。

古市委員

私が所属している合同会社「ナラティブ」では、支援が必要な子どもを対象に、放課後や長期休暇中の預かり事業を実施しています。以前は小学校の空き教室を活用していましたが、学校再開に伴い小学校から賃貸の一軒家へ移転して活動していました。しかし、家賃負担が大きかったことから、現在は下小塙の私の実家を拠点として活動しています。

そのような中、町の公共施設の利活用として、使われなくなった集会所の公募がありましたので、そこへ「ナラティブ」として応募したところ採択されまして、6月から鐘突堂集会所を借りることができましたので今後は私の実家と2拠点で活動していくことになりました。

利用する子どもについては、障害者手帳を所持している子どもだけでなく、家庭で一人で過ごすことに不安のある子どもなども含まれており、学校や家庭とは異なる「第三の居場所」としての役割を担っています。

このように、民間事業として運営を続けるには家賃などの負担や、運営面で様々な課題があります。しかし檜葉町では今回のように、公募によって使用されていない公共施設を活用させていただく取り組みがあり、その結果、私たちが手掛けている子どもたちの居場所づくりにつながったものと実感しています。今後も、民間事業への支援を継続してほしいと思います。

教育長

貴重なご意見ありがとうございました。古市委員がお話のように、民間事業者だけでは対応が難しい部分があり、学校単位での支援にも限界があることから、民間団体の協力を得て、子どもたちの居場所づくりを進めている自治体もあります。今後は子どもたち本人の希望も踏まえながら、こうした活用事例が増えていくことが考えられますので、その際にはぜひご協力いただければと思います。

また、課長からもお話がありました学びの多様化学校についてですが、県内では棚倉町教育委員会において、併設型の学びの多様化学校が開設されています。通常より少ない授業時数の中で、一人ひとりが自ら学習プログラムを組み立て、段階的に目標を達成していくことで卒業に必要な単位が認められる仕組みとなっています。

県内初のこうした取組が今後地域へ展開され、一つの自治体だけでなく、周辺自治体とも連携しながら

ら運営される形も考えられるのではないかと感じています

渡邊こども課長

6月檜葉町議会で外国人籍の方の現在の状況について質問がございました。正式に町民税務課で確認できている外国人住民登録は167名でした。

その内訳は男性102名、女性65名で登録されています。国籍別では12ヶ国の方がいらっしゃいまして、一番多い国がベトナムで111名になっています。

そのうち、こども課の関係するお子さんと、こども園に9名、小学校に1名、中学校に1名計11名のお子さんをお預かりしている状況です。

この外国籍の方々の対応といたしますと、地区の方とのコミュニケーションやごみの捨て方、自転車の乗り方のマナーなど、多様な課が関係してきます。

6月の議会後に特別委員会が開催される予定となっております、7月13日月曜日に、町と外国人の方の取り組みについて説明する機会をいただきました。

くらし安全対策課、産業創生課、こども課、町民税務課なども出席して、議会の特別委員会で説明しますので、本委員会でもご報告できるとように取りまとめをしたいと思っております。

また、古市委員の新たな拠点での取り組みが始まっておりますが、とても重要な取り組みだと思っております。

町では、公共施設総合管理計画に基づき、公共施設のスリム化を基本方針とし、利活用が可能な施設については地域の皆様に活用していただく考えを持っています。

今回、鐘突堂集会所については、正式に公募を実施し、応募いただいた事業者を採点の上、適正な手続きを経て決定しました。

今後も町の施設については、このような取り組みを積極的に進めていく予定ですので、教育委員の皆様には、地域で困っている団体や必要と思われる施設などがありましたら、ご意見をお寄せいただければ、町として対応を検討してまいります。

次回の日程の確認をさせていただきます。

会場の調整が必要ですが、7月24日午前中で設定させていただければと思いますがいかがでしょうか。

「異議なし」の声あり

事務局から以上です。

教育長

では次回は7月24日ということでお願いします。

<定期総会>について説明。

以上をもちまして令和8年6月檜葉町教育委員会定例会を閉会といたします。
ありがとうございました。

令和8年 6月 30日

議事録署名人

古市 貴元

議事録署名人

菅野 伯恵

会議録調整人

根本 拓海